

5

令和 2 年 度

石 卷 市 各 種 会 計 補 正 予 算

石 卷 市

目 次	
(令和2年9月3日提出)	
	頁
第164号議案	令和2年度石巻市一般会計補正予算(第6号) ..... 1
第165号議案	令和2年度石巻市市街地開発事業特別会計補正予算(第1号) ..... 7
第166号議案	令和2年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) ..... 11
第167号議案	令和2年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) ..... 15
第168号議案	令和2年度石巻市病院事業会計補正予算(第1号) ..... 19
第169号議案	令和2年度石巻市下水道事業会計補正予算(第2号) ..... 21

#### 第164号議案

令和2年度石巻市一般会計補正予算(第6号)

令和2年度石巻市の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,023,978千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ229,155,299千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和2年9月3日提出

石巻市長 亀山 紘

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		19,091,564	86,771	19,178,335
	2 固定資産税	8,669,050	86,215	8,755,265
	6 都市計画税	1,101,407	556	1,101,963
9 地方特例交付金		165,600	20,825	186,425
	1 地方特例交付金	165,600	20,825	186,425
10 地方交付税		50,917,900	157,817	51,075,717
	1 地方交付税	50,917,900	157,817	51,075,717
14 国庫支出金		42,239,224	641,773	42,880,997
	1 国庫負担金	16,730,378	913	16,731,291
	2 国庫補助金	25,468,761	640,402	26,109,163
	3 国庫委託金	40,085	458	40,543
15 県支出金		6,652,311	258,388	6,910,699
	1 県負担金	2,317,060	1,516	2,318,576
	2 県補助金	3,536,786	256,872	3,793,658
16 財産収入		350,777	80,055	430,832
	1 財産運用収入	124,887	776	125,663
	2 財産売却収入	225,890	79,279	305,169
17 寄附金		20,428	36,639	57,067
	1 寄附金	20,428	36,639	57,067
18 繰入金		87,736,432	1,431,186	89,167,618
	1 基金繰入金	87,569,209	1,181,820	88,751,029
	2 特別会計繰入金	167,223	201,075	368,298
	3 他会計繰入金	0	48,291	48,291
19 繰越金		1	2,150,000	2,150,001
	1 繰越金	1	2,150,000	2,150,001
20 諸収入		1,939,419	△626	1,938,793
	4 雑入	1,005,574	△626	1,004,948
21 市債		8,706,400	161,150	8,867,550
	1 市債	8,706,400	161,150	8,867,550
歳入合計		224,131,321	5,023,978	229,155,299

一般会計

- 2 -

2 歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		396,279	△12,500	383,779
	1 議会費	396,279	△12,500	383,779
2 総務費		25,177,381	2,530,909	27,708,290
	1 総務管理費	23,667,850	2,528,684	26,196,534
	2 徴税費	640,601	2,225	642,826
3 民生費		24,203,882	393,835	24,597,717
	1 社会福祉費	6,196,912	175,472	6,372,384
	2 老人福祉費	5,064,667	13,433	5,078,100
	3 児童福祉費	8,229,971	203,764	8,433,735
	5 災害救助費	2,185,763	1,166	2,186,929
4 衛生費		10,554,175	91,352	10,645,527
	1 保健衛生費	5,045,453	91,470	5,136,923
	2 清掃費	4,741,608	△118	4,741,490
5 労働費		109,918	0	109,918
	1 労働福祉費	109,918	0	109,918
6 農林水産業費		8,242,183	83,885	8,326,068
	1 農業費	4,488,951	70,477	4,559,428
	2 林業費	238,921	11,060	249,981
	3 水産業費	3,514,311	2,348	3,516,659
7 商工費		4,309,878	18,946	4,328,824
	1 商工費	4,309,878	18,946	4,328,824
8 土木費		111,966,599	1,158,940	113,125,539
	2 道路橋りょう費	3,002,193	889,950	3,892,143
	3 河川費	206,320	△500	205,820
	4 港湾費	56,636	△2,770	53,866
	5 都市計画費	101,472,448	247,000	101,719,448
	6 住宅費	6,668,602	25,260	6,693,862
9 消防費		3,702,350	103,351	3,805,701
	1 消防費	3,702,350	103,351	3,805,701
10 教育費		12,666,734	616,460	13,283,194
	1 教育総務費	1,494,889	△743	1,494,146
	2 小学校費	1,857,772	194,598	2,052,370
	3 中学校費	1,162,663	57,811	1,220,474
	4 高等学校費	475,493	74,700	550,193
	5 幼稚園費	725,354	4,393	729,747
	6 社会教育費	5,130,648	271,140	5,401,788
11 災害復旧費		16,188,532	38,800	16,227,332
	3 文教施設災害復旧費	3,208,163	17,000	3,225,163
	4 その他公共施設・公用施設災害復旧費	1,523,514	21,800	1,545,314
	歳出合計		224,131,321	5,023,978

- 3 -

一般会計

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	3 児童福祉費	(仮称)河北統合保育所施設整備事業	27,000
9 消防費	1 消防費	河北消防署建設事業	67,000
10 教育費	4 高等学校費	高等学校空調設備整備事業(新型コロナウイルス対策分)	64,700
10 教育費	6 社会教育費	遊楽館改修事業	223,000

第3表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
新生児臨時特別定額給付金給付業務	令和3年度	1,000
児童手当及び児童扶養手当システム構築及び保守業務	令和2年度から 令和8年度まで	42,300
「石巻市農林業災害対策資金利子補給金交付要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給	令和3年度から 令和9年度まで	借入残高に対して年1.25%以内 に相当する額

第4表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会教育施設整備事業債	211,800	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額		
	補正前の額	補正額	計
道路新設改良事業債	125,300	98,700	224,000
消防施設整備事業債	138,900	87,800	226,700
臨時財政対策債	1,887,200	△244,600	1,642,600
災害援護資金貸付金	10,500	7,450	17,950

第165号議案

令和2年度石巻市市街地開発事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度石巻市の市街地開発事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ201,075千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,520,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月3日提出

石巻市長 亀山 紘

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

1 歳入				
款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1	201,075	201,076
	1 繰越金	1	201,075	201,076
歳入合計		2,319,825	201,075	2,520,900

(単位：千円)

2 歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸支出金		167,256	201,075	368,331
	2 繰出金	167,222	201,075	368,297
歳出合計		2,319,825	201,075	2,520,900

第166号議案

令和2年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和2年度石巻市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,102千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,813,327千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月3日提出

石巻市長 亀山 紘

令和 年 月 日議決



第167号議案

令和2年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度石巻市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,548,780千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月3日提出

石巻市長 亀山 紘

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
4 支払基金交付金		3,766,905	4,878	3,771,783
	1 支払基金交付金	3,766,905	4,878	3,771,783
7 繰入金		2,212,189	135,822	2,348,011
	2 基金繰入金	47,000	135,822	182,822
歳入合計		14,408,080	140,700	14,548,780

2 歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		5,002	140,700	145,702
	1 償還金及び選付加算金	5,002	140,700	145,702
歳出合計		14,408,080	140,700	14,548,780

第168号議案

令和2年度石巻市病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度石巻市の病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和2年度石巻市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業収益	5,820,494千円	83,300千円	5,903,794千円
第1項 医業収益	3,447,750千円	△2,400千円	3,445,350千円
第3項 特別利益	46,166千円	85,700千円	131,866千円

（支出）

科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業費用	5,772,409千円	85,843千円	5,858,252千円
第2項 医業外費用	146,922千円	143千円	147,065千円
第3項 特別損失	9,000千円	85,700千円	94,700千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的収入	442,037千円	0円	442,037千円
第1項 企業債	63,700千円	△2,400千円	61,300千円
第3項 他会計負担金	127千円	2,400千円	2,527千円

（支出）

科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的支出	488,203千円	0円	488,203千円
第1項 建設改良費	63,827千円	0円	63,827千円

（債務負担行為の補正）

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追 加

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
整形外科手術ナビゲーションシステムリース料	令和3年度から 令和7年度まで	26,914

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(単位：千円)

起債の目的	限度額		
	既決予定額	補正予定額	計
石巻市立病院医療機器等整備事業債	50,000	△2,400	47,600

(重要な資産の取得)

第6条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

取得する資産

種類	名称	数量	備考
機械及び装置	整形外科手術ナビゲーションシステム	一式	石巻市立病院

令和2年9月3日提出

石巻市長 亀山 紘

令和 年 月 日議決

第169号議案

令和2年度石巻市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和2年度石巻市の下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 令和2年度石巻市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(収入)

科目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業収益	6,950,310千円	33,342千円	6,983,652千円
第2項 営業外収益	4,696,317千円	33,342千円	4,729,659千円

(支出)

科目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業費用	6,285,413千円	78,236千円	6,363,649千円
第1項 営業費用	5,525,058千円	57,693千円	5,582,751千円
第2項 営業外費用	738,111千円	20,543千円	758,654千円

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,742,551千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額38,269千円並びに引継金193,215千円、当年度損益勘定留保資金1,037,602千円、当年度利益剰余金処分額473,465千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,770,299千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額38,269千円並びに引継金213,376千円、当年度損益勘定留保資金1,061,953千円、当年度利益剰余金処分額456,701千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(支出)

科目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	78,280,007千円	27,748千円	78,307,755千円
第4項 繰出金	0千円	27,748千円	27,748千円

(特例的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条の2中、未収金及び未払金の金額、「326,998千円及び180,380千円」を「312,938千円及び99,562千円」に改める。

(利益剰余金の処分の補正)

第5条 予算第11条中、「473,465千円」を「456,701千円」に改め、同条で定めた、減債積立金の予定額を次のように改める。

(項目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 減債積立金	473,465千円	△16,764千円	456,701千円

令和2年9月3日提出

石巻市長 亀山 紘

令和 年 月 日議決